

日本道徳教育学会会報

第75号

発行日 2023(令和5)年2月10日
発行所 日本道徳教育学会広報委員会
〒202-8585 東京都西東京市新町1-1-20
武蔵野大学貝塚研究室



勤務校では、
月替わりで
様々な格言や
言葉が正門と
裏門の二カ所
に掲示される。

これは、昨年の春に掲示された言葉である。誰の言葉かは定かではないが、お寺の境内に掲示されることも多いようである（本学は浄土真宗本願寺派の仏教系大学である）。この言葉に触れた時、天野貞祐が、「德育の最も純粹な形は人格相互の直接交渉において成立する」「教師自身がその行為において道徳的価値を実現することが最上の德育なのである」と繰り返し述べていることを思い出した。

天野はまた、「教師が技術者ではなくして教師であることを自覚し、その職分に矜持を感じるのでなければ、到底德育も行われず従つて眞の教育はありえない」（『道理の感覚（天野貞祐全集1）』栗田出版会）とも述べている。単純な精神論でも、また教師論でもない。道徳教育では、教える側の生き方（道徳性）こそが

私のものさしで問うのではなく、 私のものさしを問うのです。

副会長・事務局長 貝塚 茂樹

問われるという真剣さ、厳しさに言及したものである。

周知のように、教育基本法第九条は「自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と規定している。同様の規定は、学校教育法第二一条にもあるが、「研究」と「修養」の二つが揃つて、はじめて「研修」が成立する。いうまでもないが、「研究」だけでは「研修」にはならない。

では、私たちにとって「修養」とは何を意味するのか。この点についても天野の指摘は明快である。天野は、教師を「教えられながら学び、学びながら教える」存在と規定し、道徳教育においては、「生徒の人格を開発することによって、自己の人格を開発し、自己の人格を開発することによって生徒の人格の完成に寄与する」という関係性を考えることに「修養」の意義を見ていた（教育論（天野貞祐全集5）栗田出版会）。近世の思想家・教育者である吉田松陰は、「嘆かわしいのは、むやみに人の師となることである」という

孟子の言葉を引きながら、「凡そ学をするの要は己が為にするにあり。己が為にするは君子の学なり。人の為にするは小人の学なり。而して己が為にするの学は、人の師となるべし」（『講孟劄記』、講談社学術文庫）と述べた。学問をするのは、自分を向上させるためである。学ぶものと

生き方が、結局は教育者とさせるという意であろう。一起に学ぶ者として一緒に学んでいこう。これが、松下村塾において、松陰が弟子の教育に貫いた姿勢であった。

人間として「不完全」である教師が、教育の理想を掲げながら、同じく「不完全」な子供を「教える」ところに教師という職業の持つ宿命的なアポリア（難問）がある。そして「教える」ことを成り立たせるためには、「共に学ぶ」という姿勢がどうしても不可欠となってくる。

教科化の後、少し落ち着いたとはいえ、授業開発・実践研究は相変わらず道徳関連本の主流である。一方で、道徳教育を担う教師論に言及したものはお粗末である。教師としての「修養」の問題を論じない学問研究に未来があるとは思えない。

教師の「修養」について考えたい。

います。

学会ノート

（飯塚秀彦）

平成三十年告示の高等学校学習指導要領から、高等学校においても各学校に「道徳教育推進教師」を置くこととなりました。ご存知のように、高等学校の教育課程には「特別の教科 道徳」が位置付けられています。したがって、高等学校で道徳教育推進教師となつた先生方は、「一体何をすればよいのか」と途方に暮れることも少なくありません。

しかし、研修会等で「人間として大切なことを生徒に伝えていくですか」とたずねると、ほぼすべての先生方が肯定的な回答をします。当たり前と言えば当たり前ののですが、当たり前であるが故に見えにくいのも道徳教育であると考えられます。

高校生も忙しい日常を送っていますが、高校生が「何を大切にして生きていいくか」を考え大切にして生きていいくかを考えることと言い換えることもできるかもしれません。

高校生も忙しい日常を送っていますが、高校生が「何を大切にして生きていいくか」を考えることの大切さを先生方に伝えていきたいと考えています。

第一〇〇回記念(二〇二二年度秋季)

大会は、一〇一二二(令和四)年一月十九日(土)・二〇日(日)の二日間、武蔵野大学(以下、本学)・武蔵野キャンパスにて、「持続可能な社会を実現するために道徳教育に何ができるか—日本道徳教育学会が果たすべき未来への使命と役割—」をテーマとして開催しました。一九五八(昭和三三)年一月の第一回大会以降、年一回で開催されていた学会大会は、一九七四(昭和四九)年から春・秋の二回開催となつたことで、本大会で一〇〇回目となりました。歴史の節目となる記念大会を本学で開催させて頂くことができ、光栄に存じます。

本大会は、対面を中心としオンライン参加も取り入れたハイブリッド形式の開催となりました。大会準備を進めるにあたり、日々変化する新型コロナウイルスの感染状況に気を揉んでおりましたが、第九回大会(広島大学)以来三年ぶりに、無事、対面で実施することができました。また、本大会には、文部科学省、東京都教育委員会、全国小学校道徳教育研究会、全日本中学校道徳教育研究会、全国公民科・社会科教育研究会に後援を、一三の出版社及び財団に協賛を頂きました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

2022(令和4)年度秋季(第100回記念・武蔵野大学)大会報告



大会1日目の開会式・来賓祝辞

さて、本大会には全国から一九六名(オンライン参加含む)の申込みを頂きました。多数の方にご参加を頂き、改めて感謝申し上げます。以下、本大会の概要についてご報告させて頂きます。

開会式・来賓祝辞

大会一日目にはメイン会場である雪頂講堂で開会式が行われました。本学の高牧恵理先生によるパイプオルガンの美しい演奏に始まり、西本照真本学長、本学会の永田繁雄会長、貝塚茂樹大會運営委員長がそれぞれ挨拶を行いました。開会式に続く来賓祝辞では、文部科学省初等中等教育局視学官の安部恭子様に永岡桂子文部科学大臣のご祝辞

を開会式に続いて行われた記念講演は、永田繁雄先生に「次世代を拓く『日本型道徳教育』への課題と展望～不透明な時代を生きる子供の豊かな生き方を培うために～」という演題でお話し頂きました。戦後の道徳教育の歴史を振り返りながら、我々が向き合うべき課題と将来展望について熱く語っていただいた先生のご講演は、記念大会にふさわしい内容であり、多くの参加者の方に刺激と激励を与えてくださいました。

記念講演の後は、「次世代」を担う研究者実践者からの提言」と題して、会員の江島顕一先生(麗澤大学)、門脇大輔先生(立正大学)、佐々木篤史先生(弘前大学教育学部附属中学校)、星美由紀先生(郡山市立郡山第三中学校)、醍醐身奈先生(慶應義塾大学SFC研究所)から学会の充実・活性化のために何が必要か、教科後の道徳教育研究はどうあるべきか、といった観点を中心にご提言を頂きました。いずれも、本学会が「持続可能な」学会であるために貴重な提言であったと 思います。

自由研究発表・ラウンジテーブル



自由研究発表の分科会

自由研究発表は一八分科会に分かれ、二日間にわたって行われました。六三件の発表申込みがあり、実際には発表辞退者を除く六〇件の研究が報告されました。また、本学会初の試みであるラウンジテーブルが大会一日目に開催され、九つの部会で四〇名以上の会員に、企画者や報告者、指定討論者としてご発表頂きました。

自由研究発表及びラウンジテーブルでは多様な研究が報告されるとともに、フロアからの質疑と活発な議論が展開されました。特にラウンジテーブルは、会員の創意によって企画される自由な研究・実践発表および意見交換の場となりました。

て本大会で初めて企画したものですが、研究成果を報告する自由研究発表とは一味違う雰囲気で、活発な意見交換がなされていましたのが印象的でした。

第一〇〇回記念大会祝賀会

大会一日目の夜には、中野サンプラザを会場として第一〇〇回記念大会祝賀会を実施し、約一二〇名の会員にご参加頂きました。大会会場から祝賀会会場まで離れていたため、参加者の皆様がスムーズに移動できるか心配していましたが、余裕をもってお集まり頂くことができ、開始時間が待ち遠しいくらいでした。小谷由美先生（立教大学）、関根明伸先生（国士館大学）による司会進行のもと、永田会長のご挨拶と会長代行の柴原弘志先生による乾杯のご発声が始まつた祝賀会では、皆様に久しぶりに対面によるご歓談を楽しんで頂きました。参加された多くの方の笑顔を拝見し、準備を進めてきた事務局として大変嬉しく思つた次第です。

祝賀会では、本学会顧問の行安茂先生、名誉会長の押谷由夫先生、常任理事の田沼茂紀先生、同じく常任理事の毛内嘉威先生、やまぐち総合教育支援センターの藤永啓吾先生、兵庫県立教育研修所の萩野泰幹先生にスピーチを頂戴するとともに、本学会の歩みなどを記録した写真スライド・ショーの上映や、くじ引きで指名された会員が一分



大会1日目の祝賀会

特別講演・シンポジウム・閉会式

大会二日目の午後には雪頂講堂で特別講演とシンポジウムが行われました。

特別講演では、日本哲学会会長で本学教授の一ノ瀬正樹先生に「哲学倫理学と道徳教育のはざま」という演題でお話し頂きました。日本の哲学倫理学研究と道徳教育研究の接点があまりないという状態を解消する地道な努力が必要との認

識を示しながら、ご専門の西洋哲学の知識に基づき、両研究の関係やあり方等について丁寧に語つてくださった先生のご講演は、道徳教育研究に関わる者にとって大変示唆に富んだ内容でした。

特別講演に続いて行われたシンポジウムは大会テーマと同じテーマを設定し、コーディネーターの西野真由美先生（国立教育政策研究所）の司会進行のもと、荒木寿友先生（立命館大学）、柴原弘志先生（京都産業大学・前出）、走井洋一先生（東京家政大学）、森有希先生（高知大学）にシンポジストとしてご登壇頂きました。「持続可能な社会」を実現するためには、道徳教育が中心的な役割を果たさなければならず、そのためには本学会が、「持続可能」な研究と実践を組織的か



大会2日目のシンポジウム

大会事務局では、本大会を一〇〇回記念にふさわしい内容とすべく、約一年にわたつて入念に準備を進めて参りました。皆様のおかげをもちまして、とても充実した価値ある二日間になりましたが、大会事務局として至らない点も多々あつたかと思います。何卒ご寛恕いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、学会理事会はもとより、本大会の運営にあたつて多大なご尽力を頂いた大会運営委員の先生方と本学関係者に対し、この場をお借りして感謝と御礼を申し上げます。

（第一〇〇回記念大会事務局長 藤田祐介）

つ強力に進めて行く必要があります。このシンポジウムでは、学校の道徳教育とその実践を支える本学会の使命と役割に焦点を当てた議論が展開されました。西野先生からの問題提起やそれを受けた各シンポジストのご報告はいずれも刺激的で、大会テーマについて深く考えることができたと思います。シンポジストとフロアの参加者とのやり取りも対面ならではの緊張感がありました。

シンポジウム後の閉会式では、次期大会運営委員長の中野啓明先生（新潟青陵大学）のご挨拶、本学会副会長の七條正典先生による閉会のご挨拶を頂き、本大会を盛会裏に終えることができました。

文部科学省における道德教育の新しい動き

文部科学省の主催する令和四年度小学校及び中学校各教科等担当指導主事研究協議会の小学校道德部会を令和四年十一月十五日(火)、中学校道德部会を同十六日(水)に開催しました。小学校道德部会では今回、特色ある道德教育の推進及び道德教育推進教師の育成をテーマに研究協議を行いました。

午前中は、東京都町田市立小山ヶ丘小学校と埼玉県深谷市立八基小学校による実践事例の発表を行いました。東京都町田市立小山ヶ丘小学校では、校長先生のリーダーシップの下、道德教育とよりよい学級づくりでいじめ0%を目指す実践についての発表が行われました。一方、深谷市立八基小学校では、郷土の偉人・渋沢栄一の教えである「立志の精神と忠恕の心」を受け継ぐ道德教育の展開についての発表が行われました。

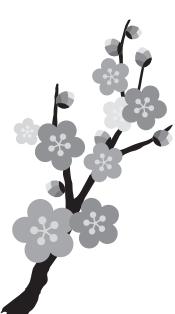
二校の実践発表を受け、研究協議①として、特色ある道德教育の推進について活発な研究協議が行われました。その中で、地域教材の異なる活用や校長の指導方針の下にカリキュラム・マネジメントを行うことの重要性などが確認されました。研究協議②として、道德教育推進教師等の育成方策について活発な研究協議が行われました。その中で、学校の困り事に寄り添った研修等の充実や好事例の共有、道德教育推進教師のネットワークづくり的重要性などが確認されました。

中学校道德部会では今回、各学校が自律的・持続的に道德教育を推進できるようにするための方策をテーマに研究協議を行いました。

午前中は、大阪府豊中市立第十六中学校と香川県善通寺市立西中学校の二校による実践事例の発表を行いました。大阪府豊中市立第十六中学校では、全校生徒が体育館に一堂に会して実施する全校道德を全教職員が協働で作り上げることを通して、道德教育の指導方針の目標あわせ、道德科の授業のスキルアップを図っています。一方、香川県善通寺市立西中学校では、各学年所属の教員によるいわゆるローテーション授業や道德科の授業とは別に、各学年所属の教員が輪番で生徒と一緒に朝学活の時間に朝道德「こころ」を実施することなどを通して、全教職員で道德教育に取り組むという意識の醸成、道德科の授業のスキルアップを図っています。

午後は、各学校が自律的・持続的に道德教育を推進できるようにするための方策をテーマに、活発な研究協議が行われました。その中で、校長の指導方針の明確化や道德教育の諸計画を生きて働く計画とすることの重要性、いわゆるローテーション授業を通して、道德科の楽しさを共有することなどが確認されました。

(教科調査官 飯塚秀彦)



午前中は、大阪府豊中市立第十六中学校と香川県善通寺市立西中学校の二校による実践事例の発表を行いました。大阪府豊中市立第十六中学校では、全校生徒が体育館に一堂に会して実施する全校道德を全教職員が協働で作り上げることを通して、道德教育の指導方針の目標あわせ、道德科の授業のスキルアップを図っています。一方、香川県善通寺市立西中学校では、各学年所属の教員によるいわゆるローテーション授業や道德科の授業とは別に、各学年所属の教員が輪番で生徒と一緒に朝学活の時間に朝道德「こころ」を実施することなどを通して、全教職員で道德教育に取り組むという意識の醸成、道德科の授業のスキルアップを図っています。

事務局からのお知らせ

教科教育学コンソーシアムの紹介

本学会は、道德の教科化を受け、二〇〇年度から教科教育学コンソーシアムに加盟しました。このコンソーシアムは現在、本学会を含めて十四の学協会で構成されています。教育、学校教育ならびに教科教育に関して、加盟する学協会、国内外の研究機関・研究者及び実践者の相互の交流を通して、以下の目的を遂行することを趣旨としています。

①加盟する学協会等の相互交流と連携の促進、②教科教育学に関連する国内外の研究者、教育者、行政官及び市民の交流と連携の促進、③将来の教育、学校教育ならびに教科教育に関するビジョンや研究パラダイムの提案です。

主な活動としては、①年一回以上の研究交流会の開催、②オンライン・レビュー雑誌の出版、③教育制度・教育政策や学術研究に関する提案、④その他、目的に合致する研究、広報、出版等です。

本学会からは、コンソーシアム運営理事及び編集委員として柳沼理事、研究推進委員として西野真由美副会長及び毛内嘉威理事が就任しています。

二〇二一年度の教科教育学シンポジウムは、二〇二二年三月十三日に開催されました。テーマは「教育課程の基準(学習指導要領)を教科教育学としていかに分析・評価するか」で、柳沼理事を含めた三名が登壇し、渕上孝(大

臣官房審議官)等と研究協議を行いました。この内容はコンソーシアム紀要に掲載される予定です。

コンソーシアムのホームページ(<https://jcospa.org/>)では、本学会を「道德教育の理論と実践に関する研究を目的とする学会」として紹介しています。コンソーシアムと本学会とは相互にリンクを貼って交流する予定です。

以上のようなコンソーシアム加盟をふまえ、二〇二二年度から本学会では、教科教育学コンソーシアム特別委員会を新たに設置しました。この教科教育学コンソーシアム特別委員会と研究委員会の共同企画で、「道德教育研究セミナー」を開催しています。二回目は、二〇二二年八月二一日(日)午後一時から「道德(科)教育研究の基礎・基本」をテーマに行いました。二回目は、二〇二三年三月二一日(土)午後二時から「道德科教育の理論と実践を考える」を行う予定です。

また、本学会第一〇〇回記念大会のラウンドテーブルでは、「道德科教育の理論と指導法」をテーマに、竹井秀文会員、片山健治会員、田沼茂紀理事が登壇され、教科調査官の浅見哲也理事、飯塚秀彦理事が指定討論されました。

今後も本学会員の皆様と共に、教科教育学ならびに道德科教育学に関する研究活動を促進していければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

(理事 柳沼良太)

「日常事例」を道徳の教材にした
合い言葉、いわゆる「歩く道徳」
を研究実践した大学教授

押谷 慶昭

押谷慶昭は、上越教育大学、埼玉短期大学などの教授として、道徳教育の研究・指導に情熱を持って当たった。大学では、全国大会なども開催し、道徳教育の上教大ここに在りと、世に示した。

押谷の業績は、多方面にわたるが、大学での道徳教育、生徒指導はもちろん、学会の理事・編集委員会の編集委員長として長期にわたり活躍し、学会運営の基礎を築いた。学会体制がしつかり整つたのが小野健知会長時代。その当初から、学会の要である編集委員長の仕事に就き、その基礎をつくった。また、学会員の研究を総括し、学会誌『道徳と教育』の編集等に力を注いだ。研究はもちろん、役員としても長期にわたり、学会運営の中核で活躍した。論文の質の向上、研究者の育成、学会員の資質向上に力を注いだ。今日見られる学会の発展は、ひとえに押谷理事の努力と指導に因るところが大きい。

一方、上越教育大学での押谷は、「歩く道徳」と呼ばれていたと後任の林教授は昔を偲び、広報四十四号で紹介している。

大学院の生徒指導講座で、現職教員

日本の道徳教育を築き上げた人々 [77]

押谷は、上越教育大学退職後は、引き続き、自宅の近くにある埼玉短期大学の教授として道徳教育の指導と教育』の編集等に力を注いだ。研究は、編集委員会の仕事に力を注いだ。

さて、押谷の道徳教育の研究業績は多岐にわたるが、晩年、小野健知元会長との共編『社会生活と心の教育』(日本図書センター)は力作で大がかりな、学会員を総動員した大著である。筆者なども一部執筆している。社会生活にかかわる教育書としては、実生活に必要な心の教育の進め方が詳細にわたって論述されている。

最後に、押谷は、「心そのものが多様な意味を持つことから、心の教育もありまいになり、言葉だけが先行するきらいがある。」したがって、「目標・内容・方法を明確にして心の教育を構想することが大切。」と忠告している。

(元開志学園高等学校長 廣川正昭)

に実践活動、いわゆる「歩く」一日常の具体例を教材にした教育や指導を実践した。これは、現場の教師が求める指導理念の実現もある。実践に直結した教育は、教職員のための大学院設立の趣旨でもある。まさに新設の大学院の理想が押谷によって、上越の地でしつかり根付き、実践されていたのである。その伝統は、後任の林教授によつて受け継がれて現在の発展に繋がっている。

押谷は、上越教育大学退職後は、研修や調査研究等の事業を行つています。今年度、道研では、希望者を対象に、「特別の教科道徳」指導力向上研修を行いました。この研修講座について紹介します。

①研修と実践の往還を目指した研修
この研修の最大の特徴は、五月から一月までの長期間で、研修と実践を継続的に繰り返すことです。この「研修と実践の往還」によつて、研修が転移し、学校での真の授業改善に結び付きます。しかし、北海道は広域であり、江別市(札幌市の隣)にある道研に集合し研修を受けるには、遠方だと前後泊が必要です。複数回の対面研修は、受講者にとって時間的にも大きな負担となります。そこで、すべての研修をオンラインで実施することで、研修を長期間で複数回実施できるようにしました。

具体的には、受講者間での協議を中心とした「遠隔型研修」、運営者等による講義を動画で視聴する「オンライン型研修」、Google Classroom を介して行う「職場実践」の三つを、五ヶ月から一月の間に配置し、オンラインでも研修効果が最大限發揮されるようにしています。

②研修の実際
五月、受講者はオンライン型研修

道徳教育研究・実践の探訪

北海道立教育研究所編
北海道立教育研究所 浅部航太

知識を得た上で遠隔型研修I(七十分)を受講しました。遠隔型研修Iでは、まず、受講者が運営者による「深い学び」の実現を目指した道徳科の模擬授業を体験しました。模擬授業の体験を通して、受講者は自身の道徳科指導を見つめ直し、一月までの研修でどのように授業改善を図るか、個々の目標を設定しました。運営者による模擬授業は、「教材提示の方法や、中心発問での意見の深め方について実感できた」等の感想が寄せられるなど、受講者の満足度が特に高いことがアンケートから窺えました。

六月、オンライン型研修II(十五分)において、職場実践で各自作成する「授業構想シート」の書き方を学びました。受講者は、その過程で、道徳科の目標、教師の明確な指導の意図、ねらいの検討、発問の構成、問い合わせる児童生徒に対する姿勢等についての理解を深めました。

七月、遠隔型研修II(六十分)において、各自作成した「授業構想シート」を基に、受講者による模擬授業を四人グループで行いました。受講者からは、「紙面では気付かなかつた課題に気付いた」「問い合わせ返しや発言の返し方を実際に学べた」「問い合わせ返しや発言の返し方を実際に学べた」等の感想が寄せられました。

七月から九月の間、受講者全員が職場で道徳科の授業を行いました。授業は、端末やボイスレコーダーで録画・

録音を行い Google Classroom に投稿しました。その授業をグループで見合い、Google Jamboard に気付いた点を記した上で、授業者と運営者による対話リフレクションを行いました。他の受講者の意見や運営者からの質問を通して、受講者は自身の道德科の授業像や研修の目標を見つめ直すことができたようです。

十月、遠隔型研修Ⅲ(七十分)では、二回目の授業実践に向けた協議を行いました。受講者は、率直な悩みを相談したり模擬授業で流れを確認したりするなど、自身の学び方で研修を行いました。



北海道立教育研究所

十月から十二月の間、受講者は二回目の道德科授業を実施しました。一回目と同様に、グループで授業を見合い、意見を交流しました。加えて Classroom 上では、受講者間によるインフォーマルなやり取りが増えました。家庭との連携について意見交流したり、次週行う先生のために、自身が行つた授業の動画を共有したりする姿が見られました。このように、学校・校区の枠を超えて、受講者間で学び合う関係が生まれたことは、長期の研修ならではのよさだと感じました。

最後に、一月の研修では、この研修で自身や同じグループの受講者が成長した点を認め合って研修を終えました。受講者が、北海道各地で道德科指導の楽しさを広めていく姿を願っています。

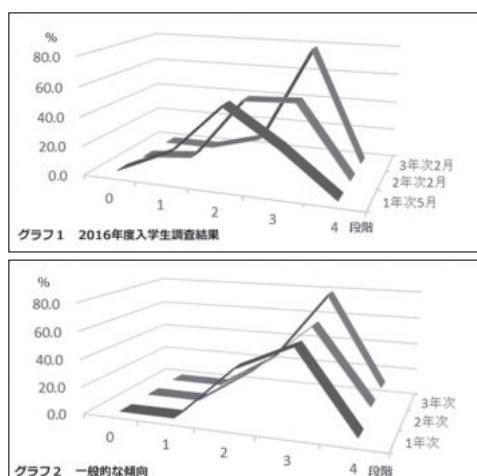
私の実践 問題解決型の道德授業の効果検証

岡山県立岡山大安寺中等教育学校 片山 健治

私は、子どもも自身が道徳的問題について考え、どうすべきかを主体的に考え判断し、具体的な解決策をみんなで模索していく「問題解決型の道徳授業」を構想し、継続して実践している。並行して、子どもにおける道徳性の変容にどのような効果を及ぼしたのかを明らかにするため、R・セルマンの役割取得の発達段階を指標とする中学生版社会的視点取得検査を活用し、長期間に及ぶ検証を行ってきた。

役割取得能力とは、自己の立場からだけではなく、他者の立場に立ち、相手の感情や思考を理解することのできる能力であり、自分の考え方や気持ちと同等に他者の立場に立って、その人の考え方や気持ちを推し量り、それを受け入れ、調整して対人行動に生かす能力と定義される。役割取得能力は問題解決能力を含む道徳性の向上に関係する能力であり、役割取得能力を向上させることが、道徳性の向上につながるといえる。そこで、中学生版社会的視点取得検査を用いてこの能力を測定することにより、問題解決型の道徳授業を核とした研究実践によって、子どもにおける道徳性の向上が図られたかどうかを検証することにした。

グラフ1は、各学年で役割取得能力に関する中学生版社会的視点取得調査



調査で段階3に上昇した子どもについては、他者の視点に立って自分自身の思考や感情を内省するだけでなく、第三者の視点から自己と他者の思考や感情を調節し、よりよい解決法を見つけようとしている姿勢が見られた。その結果、教師の思いを推測してそれに沿った発言をすることに留まっていた子どもたちが、自分のことばで語り始めるようになった。そして、展開後段において、みんなが納得するような解決策をみんなで見つけ、それを尊重しようとする態度が見られた。

このように、討議を通じて子どもは他者の意見に耳を傾け、その考え方の妥当性について真剣に考え、自分の考え方の妥当性についても吟味することで、自らの考え方を見直そうとしていた。この結果、問題解決型の道徳授業の開発実践及び道徳教育における校内体制を推し進めていくことで、子どもの発達段階の変容に及ぼす効果は増大していくことが分かった。特に、問題解決型の道徳授業の開発実践を重点的かつ継続的に実施した学年において、子どもにおける道徳性が変容した割合が大きくなることが分かった。また、問題解決型の道徳授業の開発実践を重点的かつ継続的に実施した学年において、子どもにおける道徳性が変容した割合が大きかったことから、授業による効果が大きいということが推察される。すなわち、問題解決型の道徳授業を核とした道徳教育には、ある程度の実効性が認められると言える。



■シリーズ日本の道徳教育への提言 道徳的諸価値の

評価規準は創れるか

鈴木明雄

中学校の内容は年間すべて履修すべしとされているが、ヤスパースは「人間が一人の人格者として生きる時、より多くの価値を理解していることが人格への達成には関与しない」⁽¹⁾と述べ、教員も掛け替えのない唯一の授業でねらいの評価を明確にしたいのである。

全国中学校道徳教育研究会発表校ですべての内容に評価規準を創り授業を公開したが指導講評では否定された。確かに自由という価値一つを考えてみても哲学倫理的かつ歴史的にも多様な捉え方がある。坂口は、児童が内容に関する評価規準を自己創作したルーブリックで道徳性の自己評価を検証した⁽²⁾

道德科授業に熱心な教員の悩みは文部省道徳解説の内容項目（以下、内容）の捉えにある。内容は児童生徒の道徳性の発達を考慮しているか、内容理解のための手掛かりとなる言葉（キーワード）は適切か、教科書の学年教材配列の根拠の問題等である。現在教科書教材が提示している道徳的価値を学習のめあて（目標）とし、ねらいを明確にした授業展開がなされている。内容にある道徳的価値は一つとは限らないのでねらいを絞る。教科等では評価基準を基にねらいを吟味するが道徳科の内容は達成目標ではなく方向目標のため、ねらいの達成は曖昧になる。

中学校総合的な学習の時間事例「人はなぜ働くのか」⁽³⁾は勤労の価値、高等学校探究的な学習の時間事例「町民の健康寿命を延ばすために」⁽⁴⁾は健康安全・福祉の価値に関する三観点規

例であるが幾つかの内容の学年の発達や実態を考慮した評価規準の設定を工夫することは可能である。国会答弁等で子供の内心にかかるような評価はしないと明言してきたが、日本の道德科の目標してきた内容を明確にしたい。ここで気を付けたいのは、ある自治体の道徳科で「できた・できなかつた」評価を推奨している事例を見たことである。道徳教育及び道徳科の目標から鑑みると教科等のような下位目標分析から達成目標を設けることではないことは十分に注意しなければならない。目標は常に人間としての生き方に根差した評価である。その点を十分にわきまえた評価規準の開発について研究・提言すべき時期ではないだろうか。

例であるが幾つかの内容の学年の発達や実態を考慮した評価規準の設定を工夫することは可能である。国会答弁等で子供の内心にかかるような評価はしないと明言してきたが、日本の道徳科の目標してきた内容を明確にしたい。ここで気を付けたいのは、ある自治体の道徳科で「できた・できなかつた」評価を推奨している事例を見たことがある。道徳教育及び道徳科の目標から鑑みると教科等のような下位目標分析から達成目標を設けることではないことは十分に注意しなければならない。目標は常に人間としての生き方に根差した評価である。その点を十分にわきまえた評価規準の開発について研究・提言をすべき時期ではないだろうか。

この数年間、私の研究テーマは道徳性をどのように捉え直すのかということと、ウェルビーイングな世界を創るために、道徳教育はどのように寄与できるのかということでした。

会員の声（私と学会） ウェルビーイングな世界の 実現に向けて

荒木
寿友

ます。各教科の知識やスキルだけではなく、教科等の学びを通じてコミュニケーションスキルなど社会情動的なスキルも学んでいます。

刃の剣で、私たちは諸能力を自分の利益のためだけに使うこともできますし、他者や社会のために使うこともできます。相手を騙すために相手に寄り添つて安心させるということも可能ですし、相手を安心させるために相手に寄り添うということも可能なことです。つまり、なんのために学校で培った諸能力を使つていくのかという、その使用目的が非常に大切になつてきます。

誤解を恐れず言えば、海外と日本の道徳教育の大きな違いは、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うか否かという点にあります。持続可能な社会のため、ウェルビーイングな世界の実現のためという学校教育の目的を再度明確化することによって、私たちは諸能力を使用する目的を再確認する事ができるのではないかでしょうか。そして、道徳教育が学校教育全体を通じてなされる重要な意味もここに集約できることを考えています。

本学会にはさまざまな研究領域の方
が集まっています。そういった方々と
今後も多方面から道徳教育の在り方を
探っていくことができればと思いま

(立命館大學)

- (1) ヤスピーパー (1972) 『理性と実存』

(2) 坂口幸恵 (2019) 『児童生徒の道徳性の発達を促す指導と評価の在り方にについて』 麗澤大学院道徳教育専攻修論

(3) 文科省・国政研 (2020.7) 「指導と評価の一体化」 評価に関する参考資料

(4) 同右 (2021.8)

高等学校 総合的な探究の時間 P49

中学校 総合的な学習の時間 P57

